

Too クラウドバックアップ 利用規約

第1章 総則

第1条(契約の成立、利用規約の適用)

申込者が、申込書に記載の内容およびこのオンラインデータバックアップサービスに関する利用規約(以下、「本規約」といいます)条項に同意の上で、下記オンラインデータバックアップサービス(以下「本サービス」といいます)を利用する申込み(以下「申込み」といいます)を株式会社 Too(以下「当社」といいます)に対し行い、当社が承諾の通知(登録証)を申込者宛に発信した時点で、申込者と当社との間で本サービスに関する利用契約が成立するものとします(以下、申込者と当社との間で成立した当該契約を「本契約」といい、本契約上の当社の相手方当事者を「利用者」といいます)。なお、上記承諾の通知は、E-mailを申込者に送信し、当該E-mailの本文中に、または当該E-mailに添付されたPDFファイルに、承諾の旨を記載する方法にて行うものとします。以下別段の規定がない限り、本契約における通知の方法は本条に定める通知の方法を準用するものとします。

記

利用者がインターネット回線を介する方法によりデータのバックアップ、復元を行うためのデータ記録領域として、当社のサーバのデータ記録領域の一部(以下、「データ記録領域」といいます)を提供するサービス。

2 当社は、本規約に基づいて本サービスを提供します。

3 利用者は本規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

4 当社は、本規約の他、必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、利用者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

第2条(本規約の変更)

当社は、本規約を変更することがあります。

2 本規約の変更に際して、当社は利用者に対し変更内容を告知、あるいは通知することで周知を図るものとします。

3 当社により適切に前項の告知あるいは通知がなされた場合、利用者の知不知にかかわらず、変更後の利用規約が適用されるものとします。

第3条(当社からの告知・通知)

当社から利用者に対する通知は、本規約に特別の定めがない限り、利用者が登録した電子メールアドレス宛に電子メールで通知する方法により行うこととします。

2 前2条による告知・通知が当社により適切になされた場合、利用者の不知に起因して発生した損害に対して、当社は一切責任を負わないものとします。

第4条(サービスの終了)

当社は、業務上の都合により、本サービスを廃止することがあります。本サービスを廃止する場合には、当社は3ヶ月以上前に、利用者とその旨を告知または通知をすることでその周知を図り、本サービスを廃止することとします。

2 本サービスの廃止により、利用者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第2章 契約

第5条(単位)

利用者が複数の本サービスを申し込む場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

2 本契約1契約につき、利用者の1台のサーバまたはパソコンのみに本サービスの利用が可能なユーザアカウント(パスワードを含む)が1つ付与されます(以下、ユーザアカウントが割り当てられたサーバまたはパソコンを「利用者端末」といいます)。利用者は、2台以上のサーバまたはパソコンに本サービスを利用する場合、台数追加毎に別途有償にてユーザアカウントを購入し利用者端末を追加するものとします。

第6条(期間)

本契約の有効期間は、当社が申込みに対する承諾の通知を発信した時点から当該承諾の通知に記載する本サービス利用開始日より3か月間を経過した時点までとし、期間満了1か月前までにいずれの当事者からも別段の意思表示がない限り、本契約は期間満了の日の翌日より1か月間同一条件にて延長されるものとし、以後も同様とします。

第7条（権利の譲渡等の制限）

利用者は本サービスの提供を受ける権利等本契約上の権利を、当社の承諾なく、他に譲渡、貸与、質入れ等を行うことができません。

2 利用者は本サービスの全部または一部を有償または無償により、第三者に利用させることはできません。

第8条（利用条件）

利用者が本サービスを利用するには、当社が配布するソフトウェア（以下、「配布ソフトウェア」といいます）を利用しなければならないものとします。なお、利用者は配布ソフトウェアを自からインストールした上で適正に使用するものとします。

2 配布ソフトウェアを利用しなかったことによって利用者が生じたいかなる損害についても、当社は何らの責任を負わないものとします。

3 利用者は配布ソフトウェアを利用の際はその使用許諾契約に同意するものとします。

4 利用者は、当社が提供した配布ソフトウェアを本サービスの目的のためにのみ利用することができ、これ以外の目的に利用することはできません。

5 利用者は、配布ソフトウェアを改ざんしたり、第三者に使用許可すること、第三者に再配布することができないものとします。

6 配布ソフトウェアは、利用者端末にのみインストールできるものとします。

7 配布ソフトウェアにかかる知的財産等一切の権利は、当社または使用許諾者に帰属し、利用者は本契約に従い使用する以外に配布ソフトウェアに関する何らの権利も有さないものとします。

8 利用者は、配布ソフトウェアの瑕疵の修正、翻案、配布ソフトウェアに依拠した派生物の創作を自らまたは第三者をして行ってはならないものとします。

9 利用者は、配布ソフトウェアのリバースエンジニア、逆コンパイル、解読、逆アセンブルあるいは人による解読が可能な状態に単純化することを行ってはならないものとします。

第9条（契約審査）

申込みに関する事務処理は、原則として申込みを受付けた順に行います。ただし、事情によりその順序を変更することがあります。

2 当社は、次の各号に該当する場合には申込みを承諾しないことがあります。

(1) 申込書に虚偽の事実を記載したとき。

(2) 申込者が未成年であって法定代理人の同意を得ていないとき。

(3) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障がある場合、またはそのおそれがあると合理的に判断されるとき。

(4) 申込者が反社会的な団体である場合、もしくはその構成員および周辺関係者であると判断されるとき。

(5) 申込者が第8条（利用条件）に同意しないとき。

(6) 当社の審査により申込者が本サービスの利用に適さないと判断したとき。

3 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

第10条（利用サービス内容の変更）

利用者が、本サービスの利用内容の変更を希望する場合は、当社が指定する申込み方法により変更を申込むものとします。なお、当該申し込みに対し、当社が承諾する義務を負うものではありません。

2 当社は、前項の申込みにつき検討しその結果を利用者に対し通知します。

第11条（利用者の地位の承継等による本契約の終了等）

利用者である個人が死亡したときは本契約は終了し、当社に対する未払いの債務があるときは、相続人が支払義務を承継するものとします。

2 利用者である法人が廃業したとき、第三者または利用者自らが利用者の破産の申し立てを行った場合、本契約は終了します。

3 利用者である法人が合併などにより本契約上の利用者の地位の承継があった場合には、利用者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとします。当社が承継を承諾しない場合、その通知受領後14日以内に、当該承継法人に書面により通知をして本契約を解除することができるものとします。当社が解除した場合も、当社に対する未払いの債務があるときは利用者の地位を承継した法人は支払義務を承継するものとします。

第12条（利用者による中途解約）

利用者は本契約を中途解約できないものとします。

2 前項にかかわらず、利用者は未払いの残存期間分の本サービスの利用料金全額を支払うことで本契約を中途解約できるものとします。

第13条（当社による解除）

当社は、利用者に次にあげる事由があるときは、何らの催告なく本契約を解除することができるものとします。

(1)第20条(提供停止)第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から7日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき。

(2)第20条(提供停止)第1項各号のいずれかの事由により、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると当社が認めるとき。

(3)本契約上の債務の履行を怠るおそれがあるとき。

(4)利用者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金の支払停止の通告があり、利用者がそれに代わる料金支払方法を、当社の定める期間内に届け出ないとき。

(5)当社が提供する本サービス以外のサービスを利用者が利用し、当該サービスにかかる利用規約違反により利用者が当該サービスにかかる契約を解除されたとき。

2 前項の規定により本契約を解除するときは、当社は利用者に対しその旨を通知します。

第3章 利用者の義務等

第14条 (ユーザアカウント及びパスワードの管理)

利用者は本サービスにて提供されるユーザアカウント及びパスワードを善良な管理者の注意をもって管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないようにするものとします。また、利用者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。

2 利用者は、ユーザアカウント及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を通知するものとします。

3 当社は、ユーザアカウント及びパスワードの漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

4 利用者はユーザアカウントの変更をできないものとします。ただし、当社は、利用者の承諾なく、ユーザアカウントの変更をすることがあります。この際、当社は利用者に対して変更についての通知をするものとします。

第15条 (利用者の名称等の変更)

利用者は、以下の各号に変更があったときは、その旨をすみやかに当社に届出るものとします。

(1)氏名または名称

(2)住所または居所

(3)当社に届け出た請求書送付先に関する事項

(4)連絡先電話番号、電子メールアドレス

2 前項の届け出があったときは、当社は利用者よりその届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

第16条 (利用者の情報の提供)

利用者は、本サービス利用のために当社に提供した全ての情報を正確かつ最新のものに保つものとします。

2 当社は利用者より前項の情報についての届け出が当社に到達し、当社がその変更の事実を確認するまでは変更のないものとして本サービスに関する業務を行うこととします。当社はこのことによって利用者が生じた損害について一切の責任を負いません。

第17条 (当社からの連絡)

利用者は、電子メール、郵便、ファックスなどの当社からの連絡に対して遅滞なく応答を行なうこととします。

2 当社が前項の連絡を行ってから、利用者が1ヶ月を経過しても当社の連絡に対して応答を行わず、そのことにより当社が本サービスを提供する上で必要な業務を遂行することができない場合は、利用者に対する本サービスの提供を取りやめることがあります。当社はこれにより利用者が生じた損害について一切の責任を負いません。

第18条 (禁止行為)

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

(1)法令に違反する、またはそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為。

(2)当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益その他法律上保護される利益、権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。

(3)犯罪行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為。

(4)虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為。

(5)わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信する行為、および児童の保護等に

関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為。

(6)風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為。

(7)インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為。

(8)本サービスの回線に著しく負荷をかける行為、またそれによりサーバに負荷をかけサーバの機能を著しく低下させる行為、あるいは第三者に当該行為をさせる行為。

(9)他の会員の迷惑となる行為。

(10)当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為。

(11)第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為。

(12)本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改ざんし、または消去する行為。

(13)他人のユーザアカウントあるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為。

(14)サーバ名、サーバIPアドレス、ユーザアカウント名、パスワードなど本サービスの情報を当社の許可なく不特定多数の第三者に対して公開する行為。

(15)嫌がらせメール、迷惑メールなどを大量に配信する行為、あるいはそれに類似する行為。

(16) 本サービスのリサーチを目的とした行為。

(17)その他、公序良俗違反にあたるなど本サービスを利用するに際して不適切な行為。

2 利用者が第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとき当社が判断した場合、当社は、第20条(提供停止)に定める措置を行います。また、損害及び費用等を利用者に請求することがあります。

第19条 (非常事態時の利用の中止、制限)

当社は、天災など非常事態時、当社の設備の保守、工事、または障害等のやむを得ない事情があるときは本サービスを中止、もしくは制限する措置をとることがあります。

2 本サービスの提供を中止もしくは制限するときは、当社は利用者に対し、その旨及びサービス提供中止の期間など必要な情報を事前に告知します。ただし、やむを得ないときはこの限りではありません。

3 本サービスの中止または制限によって利用者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第20条 (提供停止)

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

(1)本契約上の債務を履行しなかったとき。

(2)本規約に定める義務に違反したとき。

(3)当社が提供するサービスの利用に関して、当社又は第三者に対して過大な負荷または重大な支障を与えたとき。

(4)特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に関する申告があったとき。

(5)当社が提供する本サービス以外のサービスを利用者が利用し、当該サービスにかかる利用規約違反により当該サービスにかかる契約を解除されたとき。

(6)その他、当社により提供停止に値すると合理的に判断される時。

(7)利用者が、本サービスの料金(以下、「サービス料金」といいます)の支払を2週間以上遅滞したとき。

2 当社が前項の規定により本サービスの提供を停止した場合、利用者はすでに当社に支払った当該期間の所定の料金等の償還を受けることはできないものとします。

3 当社は利用者に通知することなく、第1項の規定により本サービスの全部もしくは一部の提供を停止、あるいは停止のために必要な措置をとることができるものとします。

これにより利用者に損害が発生した場合も、当社は何らの責任も負わないものとします。

第4章 料金

第21条 (料金等)

サービス料金は、当社が別途提示する料金表に記載するのとおりとします。

第22条 (料金改定)

当社は利用者の承諾を得ることなく料金を改訂する場合があります、利用者はこれに同意するものとします。

2 改定後の料金体系は、更新時に適用されるものとします。

第23条 (支払義務)

利用者は、サービス料金を支払う義務を負います。

- 2 第20条(提供停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。
- 3 当社は既に支払われたサービス料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。
- 4 利用者の申請を当社が承諾し、本規約に定める範囲外のサービスを提供した場合、利用者は当社の請求する特別料金を支払うものとします。当社は当該サービスについて特別料金が必要となる場合、利用者に対してその旨を事前に通知します。
- 5 本契約上発生する利用者の当社に対する支払に関する、金融機関の手数料その他の費用は利用者の負担とします。

第24条 (支払方法)

利用者は、下記の条件にて当社にサービス料金を支払うものとします。

記

- ・当社が利用者の売掛口座を開設している場合はその条件によるものとします。
- ・当社が利用者の売掛口座を開設していない場合は、利用月の翌月末までに利用月のサービス料金を当社の指定する銀行口座へ振り込む方法により支払うものとします。

第25条 (延滞損害金)

利用者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払わない場合、利用者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

第26条 (消費税)

利用者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、利用者は当該債務を履行するに際して、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

第27条 (端数処理)

当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第5章 管理等

第28条 (データ等の取り扱い)

本サービス上提供されたデータ記録領域に記録された利用者のデータ（以下、「利用者データ」といいます）が、滅失、毀損した場合、あるいは、第三者による漏洩・傍受その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合も、その結果発生する損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

2 当社は、利用者データについて、システムの性質上、復元の完全性を保証しないものとします。その結果発生する損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

3 利用者の問い合わせまたは本サービス提供の必要に応じ、当社は利用者データを確認・操作する場合があります。

4 当社は、利用者のデータ記録領域に対するアクセスの状況の記録（「ログ」といいます。）の内容を利用者に通知するサービスを提供いたしません。また、当社がログの内容を利用者に知らせないことによって生じた損害について何らの責任を負いません。

第29条 (利用者データ等の消去)

以下の場合、当社の合理的判断に基づいて、利用者の事前の承諾を得ることなく、利用者データの削除ができるものとします。

- (1) 利用者データの内容が、第20条（提供停止）第1項の各号にあたりと判断されるとき。
- (2) 利用者データの容量が当社規定の容量を超過したとき。
- (3) その他、当社が不適切と認めたとき。

2 当社は前項に基づく行為について何らの責任を負わないものとします。

第30条 (本契約終了時の利用者データ等)

事由の如何を問わず本契約が終了した場合、当社は利用者データを削除します。これにより利用者に生じた損害に対して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第6章 賠償責任等

第31条 (責任の制限)

当社は、もっぱら当社の責に帰すべき事由により、利用者に対し本サービスを提供しなかったときは、当社において利用者が本サービスを利用できないことを知ったときから、連続して72時間以上、本サービスが全く利用できなかったときに限り、サービス料金の1か月分相当額を限度として、損害の賠償をします。

第32条 (免責)

第31条の規定は、本契約に関して当社が利用者に対して負う一切の責任を規定したものとします。それ以外当社は利用者、その他第三者に対しても同様に、本サービスの利用（配布ソフトウェアの利用を含むがこれに限定されない）により、またはそれに関連して生じた損害について、いかなる責任も負わないものとします。また、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障により生じた損害についても同様とします。

2 本サービスの利用において、利用者が第三者に損害を与えた場合、または利用者が第三者と紛争を生じた場合、利用者は自己の責任において解決するものとし、それにより生じた損害について当社は何らの責任を負わないものとします。

第7章 雑則

第33条 (利用者の秘密情報)

当社は、本契約に関連し知り得た利用者の技術上、営業上その他の業務上の情報（個人情報を含む。以下、「利用者秘密情報」といいます）を第三者に開示・漏洩することができないものとします。ただし、次の各号の一に該当する情報については利用者秘密情報から除外します。

- ① 知得したときに、既に自ら保有していたもの
- ② 知得したときに、既に公知又は公用であったもの
- ③ 知得したときに、自己の責に帰すべき事由によることなく、公知または公用となったもの
- ④ 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく、合法的に入手したもの
- ⑤ 知得したときに、開示された事項と関係なく、独自に開発したもの

2 当社は、利用者秘密情報を ISO27001 に準拠し、取り扱うものとします。

第34条 (当社の秘密情報)

利用者は、本サービスに関連して知り得た本サービスおよびこれに関連する一切の情報、その他当社の技術上、業務上、営業上の一切の情報（以下「当社秘密情報」といいます）を第三者に開示・漏洩することができないものとします。

ただし、本サービスおよびこれに関連する一切の情報を除き、次の各号の一に該当する情報については当社秘密情報から除外します。

- ① 知得したときに、既に自ら保有していたもの
- ② 知得したときに、既に公知又は公用であったもの
- ③ 知得したときに、自己の責に帰すべき事由によることなく、公知または公用となったもの
- ④ 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく、合法的に入手したもの
- ⑤ 知得したときに、開示された事項と関係なく、独自に開発したもの

2 利用者は、当社秘密情報を利用し本サービス同様のサービスを企画、運営することができないものとします。

3 前条および本条は本契約終了後も有効に存続するものとします。

第35条 (管轄裁判所)

利用者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第36条 (準拠法)

本契約の解釈・適用・履行については、特段の定めがない限り、日本法を適用します。

第37条 (信義誠実義務)

本規約で定めていない事態が生じた場合においては当社と利用者は相互に信義誠実に協議を行ない、これを解決するものとします。

2 前項の場合、一般私法、取引慣習などに準拠するものとします。